

2020(令和2)年国民生活基礎調査の中止について

- 2020(令和2)年国民生活基礎調査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、以下の理由により中止した。
- 調査の中止については、4月10日に総務大臣の承認を経た上で、4月17日に「国民生活基礎調査規則の一部を改正する省令（厚生労働省令第85号）」及び「令和二年における国民生活基礎調査の調査の期日、調査票及び調査票等の提出期限を定める件を廃止する件（厚生労働省告示第184号）」を公布・施行した。

【理由】

- ① 保健所が調査員の指導監督や対象世帯からの問い合わせ対応を行っているが、新型コロナウイルス感染症対策で手一杯のため、本調査に人員を割くのが困難な状況であった。
- ② 調査員は、4月中旬から7月まで複数回、対象世帯と対面で、時間をかけて説明・確認を行っているが、調査員と対象世帯の方との長時間の接触は好ましくない。
- ③ 結果精度の確保等の観点から、郵送調査や時期を延期するのも困難な状況であった。